

## 計画が進んでいるかは、どのように確かめるの？

「伊豆の国市子ども・子育て会議」で、毎年しっかり計画が進んでいるか、みんなが困っていることがないかを確かめます。



## これからも、みんなの声を聴かせてください！

悩んだり困ったりしたとき、「**子どもまんなか伊豆の国市**」でこんなことができたらいいななど、みんなの声や想いを聴かせてください。幸せにらせるまちをみんなでつくっていきましょう！！

### ● 相談できる場所

困ったこと、学校のこと、家族のお世話のことなど、子どもおとなも相談できます！

### ● 子ども家庭センター

(伊豆の国市役所大仁庁舎内)

☎ 0558-76-8008

平日 8時30分～17時15分

### ● しずおか子ども・家庭相談



相談は

LINE から

平日 10時～20時

土日祝日 12時～20時



©静岡県

### ● ヤングケアラー ●

家事や家族の世話(ケア)などを過度に行っている子ども・若者のことです。

勉強や睡眠などの日常生活に支障が出ている場合は、ヤングケアラーかもしれません。まずは相談することが大切です。

## 伊豆の国市がこんなまちになったらいいな ～子ども議会参加者の想い～

- ☆ 活気のある楽しいまち にぎやかなまち
- ☆ Everyone will be happy Forever
- ☆ Happy city give happy
- ☆ give happy
- ☆ 子どもが輝き、幸せがついてくるまち
- ☆ みんなが第3の居場所を持ち、心も体も快適に過ごせるまち
- ☆ 優しい人がたくさんいるまち
- ☆ 災害のない安全なまち
- ☆ だれもが帰りたい！伊豆の国市
- ☆ My home = Izunokuni city
- ☆ だれもが楽しく過ごせるまち
- ☆ 活気あふれるにぎやかなまち
- ☆ だれもが安心して過ごせる笑顔があふれるまち
- ☆ 初めて会った人とでも楽しく笑い合えるまち
- ☆ I LOVE Kids! 子どもを大切に
- ☆ ころ first

## 伊豆の国市子ども計画 (やさしい版)

伊豆の国市 健康福祉部 福祉事務所 子ども家庭センター  
 〒410-2396 伊豆の国市田京 299-6 (大仁庁舎)  
 TEL: 0558-76-8008 FAX: 0558-76-8029  
 E-mail: kodomo@city.izunokuni.shizuoka.jp



かのん

いずのくにに特命大使

べりる

# 伊豆の国市子ども計画

やさしい版

計画期間 令和8年度～令和11年度

## 基本理念 (伊豆の国市が目指すこと)

## こどもの夢と笑顔を守り育み、地域みんなで未来へつなぐ

幸せはここから、こどもの夢と笑顔を守り育むことで、子どもからおとなまでだれもが幸せで暮らしやすいまちを目指し、地域ぐるみで未来を描く姿を示しています。

また、伊豆の国市民憲章の「未来を担う子どもたちを、地域みんなで育みます。」という想いを継承しています。

## 「伊豆の国市子ども計画」ってなに？

子どもや子育てをしている人たちが、こころも身体も幸せに生きることができる「**子どもまんなか社会**」をつくるための目標、取組をまとめたものです。

子どもをまんなかによりよい社会をつくっていくための計画なので、子どもや若者、みんなの想いや意見を聴きながらつくりました。

## だれのための計画？

おおむね30歳までの「子どもや若者」、子育てをしている人、子どもや若者を支える家庭や学校、地域の人など伊豆の国市に住むみんなのための計画です。「子ども」とは、子どもからおとなになるために、こころと身体が成長しているみんなのことです。

## これからやっていく大切なこと

1 こどものライフステージを通じて行う支援

2 こどものライフステージごとの支援

3 子育てをしている人たちへの支援



伊豆の国市子ども計画 ぜんぶ全文

※ライフステージとは…

生まれてからおとなになるまでの年齢によって変わる生活段階のことです。

おとなになるまで、こころや身体の成長をサポートしていくよ！

妊娠・出産期

乳児期

幼児期

学童期

思春期

青年期





## 1 こどものライフステージを通じて行う支援

### こどものための4つの大切な権利



**生きる権利**  
元気に、健康に毎日  
を過ごして成長する



**守られる権利**  
叩かれたり、ひどい  
ことを言われない



**育つ権利**  
保護者の人から  
育てられる



**参加する権利**  
自分の意見を言う  
話を聞いてもらえる

★権利とは…生まれたときからみんながもっている、今を幸せに生きていくための大切なもの。

### 主な取組

- こども・若者の権利をみんなに知ってもらう
- いろいろな体験ができる機会づくり
- こどもの育ちを切れ目なく支援  
(健診や相談体制の充実)

### こどもの貧困

生まれ育った環境に関わらず、すべてのこどもが健やかに育ち、教育を受けられ、一人ひとりが夢や希望を持ち、実現できるように支援します。  
(こども食堂、学習支援など)

目標	令和6年度	令和11年度
自分の命が守られ安心していらしていると感じているこどもの割合	97.2% (小・中学生)	100%
「居場所」のあるこども・若者の割合	98.6% (小・中学生) 97.4% (若者)	100%

### こども・若者の意見反映

- こども計画をつくるために、アンケート調査などで、みんなの声を聴きました！
- 基本理念は、こども議会参加者の想いを参考に5案をつくり、シール投票で決定しました。



市民ふれあい広場でのシール投票



市制施行20周年記念事業 こども議会

## 2 こどものライフステージごとの支援

### 主な取組

- 英語教育の推進 (幼児期から英語教育をスタート！)
- 教育・保育の充実
- こどもの居場所づくりの推進 (18歳までのこどもたちが利用できる施設をつくります。)
- こども家庭センター (相談・支援) の充実 → 困ったときの相談先は次のページをみてね！

目標	令和6年度	令和11年度
心配事や悩みがあるときに、相談をしたり、悩みを話せる人がいるとと思うこどもの割合	76.3% (小・中学生) 74.9% (若者)	100%

### こどもの居場所

こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性すべてが、こども・若者にとっての居場所になります。「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間など多様で、本人が居場所と感じる場所です。



## 3 子育てをしている人たちへの支援

### 主な取組

- 経済的負担の軽減 (医療費助成、保育料の軽減など)
- ひとり親家庭への支援
- 子育て支援サービスの情報発信
- 子育て世代の集まる場づくり、多世代交流の場づくり  
(地域子育て支援センターの運営、産後ケア事業の実施など)



子育て応援アプリ

目標	令和6年度	令和11年度
子育て(教育)について相談できる人がいる人の割合	91.7% (未就学児の保護者) 87.2% (就学児童の保護者)	100%
地域の子育て環境や支援への満足度	35.8% (未就学児の保護者) 41.3% (就学児童の保護者)	70%